

排出事業者の発生抑制で

三重県 設備機器整備を助成

三重県は「産業廃棄物抑制等事業費（設備機器整備費）補助金」の第3次募集を行っている。同制度は、県内の排出事業者が自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化の研究、技術開発、産業廃棄物を使った製品開発を行う経費の一部や、

中小企業などが自ら排出する産業廃棄物の発生抑制・再生・減量化の研究、技術開発、産業廃棄物を使った製品開発を行う経費の一部や、

中小企業などが行う設備機器の設置経費のための設備機器を設置する経費の一部を助成するもの。今回の募集は中小企業などが行なう設備機器の設置経費の2分の1以内で限度額100万円以上

期間は11月11日まで。補助率は「企業・組合などにつき、補助対象経費の2分の1以内で限度額100万円以上

000万円以下の額。」と置く。問合せは、三重県農水商工部商工振興室中小企業振興グループ（☎059・224・2749）まで。